

五

方 募

入 價 行 争 非 者 特 国 札 非
札 格 行 入 價 ・ 別 債 発 競
發 競 札 格 第 參 市 行 争
行 争 額 發 競 I 加 場 入 行 争 の

イ
イ
發

六

た 条 特 三 国 項 特 財 う 円 額
利 第 別 百 債 の 例 政 ち 面
付 一 会 九 に 規 等 運 、 金
国 項 計 十 つ 定 に 営 平 額
債 の に 九 い に 関 の 成 で
に 規 関 億 て 基 す た 二 二
つ 定 す 五 は づ る め 十 兆
い に る 千 、 き 法 の 二 千
て 基 法 八 額 發 律 公 年
は づ 律 百 面 行 第 債 度
、 き 第 五 金 し 二 の に
額 發 四 万 額 た 条 發 お
面 行 十 円 で 利 第 行 け
金 し 六 、 千 付 一 の る
億

込 募 各 割 各 当 も 各
み 限 国 り 申 て の 申
の 度 債 当 込 る か 込
応 額 市 て み 。 ら み
募 の 場 る の そ の
額 範 特 。 応 の う
を 圏 別 募 応 ち
割 内 参 額 募 応
り に 加 を 額 募
当 お 者 案 を 価
て い ご 分 を 順 格
る て と に 次 の
。 各 の よ り 割 高
申 応 り よ り い

と 加 よ と 大 時 と る
い 者 る に 臣 に い 発
う ・ 発 応 が 行 う 行
。 第 行 募 各 わ れ る
（ 以 下 ） 一 非 競 争 入 札 發 行
及 び 價 格 競 争 入 札 と 同
れ る 入 札 で あ つ て 、 財 務
I （ 以 下 ） 一 国 債 市 場 特 別 參 加 者 に ご 務 同
非 價 格 競 争 入 札 で あ つ て 、 財 務
（ 以 下 ） 一 国 債 市 場 特 別 參 加 者 に ご 務 同
価 格 競 争 入 札 で あ つ て 、 財 務
競 争 入 札 發 行

十	九	八	七		
發			ハ	ロ	イ
行	振額最		払		ハ
單	替額	低行入価・別債	争競札格	非者特國	非札
位	位金	面札格第參市	行爭發競	入価・別債	發競
日	位金	發競I加場	入行爭額	發競I加場	入
平す額の振成るの記替二。整載法數又の倍は規年の記定金録に額はよに、るよ最振る低替も額口の面座と金簿	五万円	二千三千億円六千九百三十九万九千円	三十二兆一千五百三十三億五千九千七百七	十国条特一國条特十いに十額三債の別億債の別億て基万で億に規会三に規会七はづ円一円つ定計千つ定計千、き、兆いにに万いにに四額發同千て基關円て基關百面行法九、づす、づす五金し第十額きる額きる十額た四六面發法面發法五で利十億金行律金行律万九付七六額し第額し第円千國条千でた四でた四四債の七二利十三利十百に規百千付七十付七五つ定四	

の経利発競I加場び札非入価発
払過行争非者特国発競札格行
込利入価・別債行争発競価
み子率札格第参市及入行争格

(二)

は出に住時額金にの口るに
外しは者にへ額よに座も係發
國た、又おたにりつにのる行
法金前はいだ百算い記と所時
人額記外てし分出て載し得に
がに(一)国取、のしは又て税お
適當の法得当二た、は振がい
用該算人す該十金前記替源て
を非式でる國を額記録口泉、
受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
け住よるがをじらのれ簿収の
る者り場非発た當算る中さ利
所又算合居行金該式ものれ子

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.5}{100} \times \frac{32}{365}$$

(一)年	額上額
む十式は〇	面の面
も号に、募・	金そ金
のによ払入五	額れ額
と規り込決パ	百ぞ百
す定算金定一	円れ円
るす出額のセ	にのに
。るしに通ン	つ応つ
期た加知ト	き募き
日金えを	百価百
に額、受	円格円
払を次け	三二
い第のた	錢
込二算者	以

二十九	十 九	十 八	十 七	十 六	十 五	十 四					
払者入払元償償 込札場利還還 期參所金金期 日加支額限子以						初 期 利 子					
平成大 務 大臣 から 一年 一月 二月 十一 日						財 務 銀 行 か ら 通 知 を 受 け た 者	日額平 本面成 銀金二 行額十 百七支 円年払 に十う以 つ二。前 き月六各 百二十 日た者	日るい てを年 、支六 そ払月 の期二 と十日 し日及 百二十 間に期 月に期 月に期 月に期	每年 を年 月を年 期と年 とし日 と月各 月支十 月二間 月に二 月に二	$\frac{0.5}{100} \times \frac{1}{2}$	規下は期 定期、が 控除税、 税率を乗 じていた る金額を を算出支 付し払を